



弓達 秀樹 議員
(一括質問方式)

- ① 地域自治推進条例制定に向けての取り組み
- ② 子ども・子育て支援新制度
- ③ 当市における企業の育成

地域自治推進条例制定に向けての取り組みについて

問 自助、共助、公助という考え

方のもと、緩やかな区入りの推進など、地域自治推進条例において市民の役割に盛り込むことにより、地域の独自性を兼ね備えた地域防災力を高めるといふ考えについて、市長の所見をお伺いする。

答 市内全域で結成する自主防災

組織は、区入りの有無に関係なく全世帯が構成員となることが原則です。一人でも多くの住民の皆様が地域の防災訓練や自主防災組織の活動への参加を呼びかけ、自分たちの地域は自分たちで守ろうという意識を育んでいただくことが区入りの促進にもつながっていくものと考えています。

大洲市地域自治推進条例の素案

では、自治会の活動に積極的に参加することという緩やかな区入りの推進を理念としてお示しをしています。区入りの促進について条例素案に具体的にどのような形で規定することができるのか、3月に提案するまでに検討していきたいと考えています。

当市における企業の育成

問 企業誘致が困難な今こそ企業を育てる施策が重要ではないかと思うが、廃校となった学校の校舎をベンチャー企業へ低額で貸し出すインキュベータールームとしての利用の可能性はないか。

答 現在の廃校施設の活用状況については、地域住民等が集える場所としての活用、体験型施設などに活用されており、今後も地域による農産品加工場としての活用や介護施設の建設などが予定されているところ。インキュベータールームについては、大洲市内でのベンチャー企業の育成が将来の雇用機会の拡大と産業の振興、地域経済の発展に結びつくという観点から、当市にとつても有益なものであると考えていますが、どの程度の需要が見込まれるかなどの課題もありますので、今後先進地の事例調査や関係機関との情報交換を行い、実現に向けて検討していきたいと考えています。



宇都宮 宗康 議員
(一問一答方式)

- ① 再生可能エネルギー
- ② 菅田地区の堤防建設
- ③ 若宮地区の古川における悪臭
- ④ 保育士の確保
- ⑤ 原発事故での避難計画

菅田地区の堤防建設について

問 堤防建設に伴って移設が必要となる本村、村島、菅田第3

の水源池について、移設計画の進捗状況はどうか。

答 現在、池田、成見地区、阿部、

板野地区、逆なげ橋上流区間の村島地区及び菅田地区の堤防整備が進められており、平成26年11月末現在、堤防整備率は約14%となっております。また、愛媛県では、水源地の移設について、平成27年度に逆なげ橋の地質調査、橋梁の詳細設計の実施に合わせて、本格的に協議が進められると伺っています。

問 菅田地区の堤防の建設が平成

45年完了と聞いたが、堤防建設を急ぐ必要があるのではないか。

答 河道整備については上下流のバランスをとりながら実施をされている状況であり、平成39年まで直轄区間の整備を行い、それ以降、暫定堤防のかさ上げ、樋門等の整備を行うことで平成45年という期間を見込まれています。

原発事故での避難計画について

問 伊方原発での重大事故に備え、30キロ圏内の社会福祉施設と医療機関が策定する避難計画について、愛媛県は314施設全てが提出したとの新聞報道があったが、要配慮者の避難計画は機能するのか。

答 現在、全施設での計画策定完了という当面の目標を達成して間もない状況であり、今後は実効性をより高めるよう、さらなる充実と避難実施体制の強化が求められています。また、在宅の要配慮者についても、避難誘導の際、同居する家族が同伴することを原則として、消防などの関係機関との連携を密にして、避難支援の協力を求めるとともに、福祉避難所の開設など、要配慮者の避難生活を支援することとしています。

福祉施設等の避難計画については、県において引き続き実効性が高まるよう支援する予定とされていますので、市としても、施設への情報提供や関係先との連携強化に努めていきたいと考えています。